

富山県立滑川高等学校の部活動に係る活動方針

部活動に関する方針		<ul style="list-style-type: none"> ・心身の健全な発育を促進し、社会性を養うとともに、余暇を有効に活用する態度を養う。 ・自主性と規律ある習慣を身につけるとともに、集団生活において力していく態度を養う。 ・健全な趣味や豊かな教養を養い、個性の伸長を図る。
休養日と活動時間の設定	休養日	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、週休日を含む週2日以上の休養日を設ける。ただし、やむなく実施する場合は、校長に事前に届け出て許可を受ける。
	活動時間	<p>原則として、1日の活動時間（移動時間、準備及び片付け等に要する時間は除く。）は、平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む。）は3時間程度（練習試合や大会等を除く）とし、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。</p>
活動計画		<p>部活動顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）、毎月の活動計画及び活動実績を作成し、校長に提出する。</p>
その他		<p>事前に活動計画等により校長の承認を得た場合は、次によることも認められるものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休養日については、年間104日以上設けることとし、そのうち週末は少なくとも52日以上を休養日とすること。 ・大会や練習試合等により、1日の活動時間が2（2）に拗り難い場合は、その後に休養日を設けるなど、生徒の運動、食事、休養及び睡眠のバランスのとれた生活に支障が生じないように配慮すること。